

市議会議員選挙に立候補する 予定の方へ

説明会を開催します

選挙管理委員会では、東久留米市議会議員選挙の立候補者の方へ、説明会を開催します。説明会を受け付け表に記載していただくために、①立候補予定者の氏名(ふりがな) ②住所③本籍④生年月日⑤党派⑥職業⑦電話番号⑧選挙管理委員会から連絡する場合の連絡先(担当者氏名・住所・電話番号)をあらかじめ確認してください。

【日時】2月10日(木)午後2時から
【会場】市役所7階701会議室
立候補予定者と関係者は、必ず出席してください。なお、会場の都合上、1候補者3人以内でお願いします。

当日は、筆記用具と認め印
470・7777へ。

募集



図書館専門員 (非常勤嘱託員)

図書館では23年4月1日以降に採用する嘱託職員を募集します。

【雇用期間】4月1日～24年3月31日

【勤務形態】月16日、土曜・日曜日、祝日勤務あり

【報酬】市規定による(交通費相当額は別途支給)。政府管掌健康保険、厚生年金、雇用保険への加入、有給休暇あり

【資格】図書館司書・司書補・司書教諭の資格(23年3月取得見込みを含む)を有し、パソコン操作ができる60歳までの方

【募集人員】若干名
【募集要項の配布】金曜日を除く2月1日(火)～10日(木)の図書館の開館時間内に各図

書館で、および図書館ホームページからも取得できます

【勤務内容】図書指定の履歴書と課題作文を、中央図書館事務室に、本人が持参してください(午前9時～午後5時)。郵送不可。なお、提出した履歴書・作文は返却しません。

【勤務時間】月曜～土曜日(日曜日、祝日を除く)、月12.4時間以内(変則勤務あり)

【勤務場所】わかさ学園(児童館)における児童の保育

【勤務内容】看護師、保育助手

【勤務時間】3月1日から3月31日(更新可)

【勤務場所】わかさ学園(児童館)へ直接問い合わせください

【募集人員】若干名
【応募書類】①市販履歴書(写真添付) ②資格証明書の写し③「児童保育所・児童館」へ持参してください。

23年4月、4年に1度の統一地方選挙が行われます

東京都知事選挙

3月24日(木) 告示日

4月10日(日) 投票日

東久留米市議会議員選挙

4月17日(日) 告示日

4月24日(日) 投票日

詳しくは広報紙でお知らせします。

資源回収報奨金

後期分の交付申請を受け付けます

新聞・雑誌・段ボール・古布・アルミ缶などは、家庭から出されるごみの中で、資源として再利用できるものです。市では、市民の皆さんで組織する団体が、このような資源ごみを市が指定する再生資源取扱業者に引き渡した場合、その回収量に応じて報奨金を交付する「資源回収報奨金制度」を設けています。22年度後期分の報奨金を交付します

書類選考の上、決定します。詳しくは同学園☎467・3275へ。

【申請日時】2月1日(火)～15日(火)の午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

【申請会場】市役所5階503・2117へ。

【対象団体】市内在住の方で構成する自治会、子ども会・婦人会・PTAなど(団体が確認できる規約、名簿などを提示してください)

【報奨金交付額】回収実績量に応じて1kg当たり10円

【申請書類】22年度の申請受け付け対象は、21年7月以降の回収実施報告書です

【返還期間】20万円
【返還期間および返還方法】卒業後1年据え置き、7年以内で返還していただきます

【申請書類】22年度の申請受け付け対象は、21年7月以降の回収実施報告書です

1会議室

※申請の際、回収業者からの集団回収実施報告書、代表者の認め印(スタンプ)式不可、振り込み先の金融機関(ゆうちょ)



【申請対象期間】22年度の申請受け付け対象は、21年7月以降の回収実施報告書です

【返還期間】20万円
【返還期間および返還方法】卒業後1年据え置き、7年以内で返還していただきます

【申請書類】22年度の申請受け付け対象は、21年7月以降の回収実施報告書です

【返還期間】20万円
【返還期間および返還方法】卒業後1年据え置き、7年以内で返還していただきます

【申請書類】22年度の申請受け付け対象は、21年7月以降の回収実施報告書です

【返還期間】20万円
【返還期間および返還方法】卒業後1年据え置き、7年以内で返還していただきます

【申請書類】22年度の申請受け付け対象は、21年7月以降の回収実施報告書です

【返還期間】20万円
【返還期間および返還方法】卒業後1年据え置き、7年以内で返還していただきます

【申請書類】22年度の申請受け付け対象は、21年7月以降の回収実施報告書です

【返還期間】20万円
【返還期間および返還方法】卒業後1年据え置き、7年以内で返還していただきます

奨学金制度がご利用できます

経済的理由により就学が困難な生徒・学生の皆さんへ

市では、勉学意欲がありながら、経済的理由により就学が困難な市内在住の生徒・学生を対象に、東久留米市奨学金の貸し付けを行っています。

入学支度金(貸し付け)

23年4月に私立高校(高専)専修学校を含む)に入学する生徒・学生を対象とします。



返還期間および返還方法

卒業後1年据え置き、7年以内で返還していただきます

入学支度金(貸し付け)

23年4月に私立高校(高専)専修学校を含む)に入学する生徒・学生を対象とします。

【返還期間】20万円
【返還期間および返還方法】卒業後1年据え置き、7年以内で返還していただきます

【申請書類】22年度の申請受け付け対象は、21年7月以降の回収実施報告書です

【返還期間】20万円
【返還期間および返還方法】卒業後1年据え置き、7年以内で返還していただきます

【申請書類】22年度の申請受け付け対象は、21年7月以降の回収実施報告書です

【返還期間】20万円
【返還期間および返還方法】卒業後1年据え置き、7年以内で返還していただきます



国民健康保険・滞納世帯主等 特別措置

国民健康保険では、特別な事情もなく国民健康保険税を滞納した場合、次の特別措置が適用されます。事情があつて納付が困難なときは、必ず保険年金課(市役所1階、ま

【特別措置の内容】①現在お使いの被保険者証を返還していただき、短期被保険者証(有効期限が短い被保険者証)を

【申請書類】22年度の申請受け付け対象は、21年7月以降の回収実施報告書です

【返還期間】20万円
【返還期間および返還方法】卒業後1年据え置き、7年以内で返還していただきます

【申請書類】22年度の申請受け付け対象は、21年7月以降の回収実施報告書です

【返還期間】20万円
【返還期間および返還方法】卒業後1年据え置き、7年以内で返還していただきます



国民年金 障害基礎年金

20歳前の傷病による障害基礎年金

20歳に達する前に、病气やケガの初診日(初めて医師の診療を受けた日)があり、その病气やけがにより、20歳到達時に政令で定める1級または2級のいずれかの状態に達している場合は、国民年金の滞りなく納付が困難なときは、必ず保険年金課(市役所1階、ま

